

スタートアップ創出・育成事業業務委託仕様書

本仕様書は、スタートアップ創出・育成事業業務委託について、受託事業者に対する業務内容を示すものであり、受託事業者は、次の業務を長崎県産業労働部新産業推進課（以下「県」という。）と連携を図り実施するものとする。

（事業の目的）

- 1 本事業は、県内全域におけるスタートアップの創出や育成を目的として、県が別途開催する投資家とスタートアップ等とのマッチングイベント（「ミライ企業Nagasaki」）（令和7年11月開催予定）への登壇者の増加等を図るため、スタートアップ経営者等によるセミナーやワークショップ等（以下「セミナー等」という）を実施する。

（事業の内容）

- 2 本事業で実施する内容は、以下のとおりとする。

（1）県内全域におけるセミナー等の開催

- ・セミナー等の参加者は、新たにスタートアップを目指そうとする者や事業の拡大やブラッシュアップを図る者等とする
- ・セミナー等では、既に一定の事業実績を有する地方発のスタートアップ経営者等を講師とし、その体験談を共有する等により、参加者の起業や事業拡大等への挑戦意欲を高めること
- ・セミナー等は、以下のア～クの各地区において、それぞれ1回以上開催すること
ア 長崎・西彼杵 イ 佐世保・西海 ウ 島原
エ 諫早・大村・東彼杵 オ 平戸・松浦 カ 五島 キ 壱岐 ク 対馬
- ・セミナー等の開催時間は、1回につき2時間以上とすること
- ・令和7年9月末までに、ア～クの各地域のうち、6地区以上においてセミナー等の開催を完了すること

●以下の項目について企画提案書に記載すること。

①セミナー等の開催について

- ・実施体制
- ・セミナー等の開催スケジュール 等

②セミナー等の内容について

- ・参加者を募集する効果的な方法（チラシ、ホームページ、SNS等）
- ・講師候補者（既に一定の事業実績を有する地方発のスタートアップ経営者等）
- ・セミナー等の内容（参加者の挑戦意欲を高めるための工夫）
- ・セミナー等の開催会場 等

（2）セミナー等の参加者とスタートアップ等支援機関との関係構築

セミナー等の参加者が、受講後、県スタートアップ交流拠点CODEJIMA等の支援機関を有効に活用できるような仕組みを構築すること

●上記の仕組み構築のための取組等を企画提案書に記載すること。

（3）県内のスタートアップ創出及び育成等を効果的に推進するための独自提案

●独自の提案がある場合、企画提案書に記載すること。

（業務報告）

3 受託者は本業務の完了後、契約期間内に、実施内容をまとめた報告書を提出すること。

- ① 提出場所 長崎県産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班
- ② 提出内容 ・ 報告書 A4 版 2 部
・ 電子媒体 (CD-R 等) 2 部 (媒体表面に業務番号・業務名・商号または名称を記載する。)

※電子文書として PDF 等で提出する場合でも、必ず編集及び再利用が可能な形式であるファイルを含めること (マイクロソフトオフィス及び類する一般的なソフトウェア以外で作成したファイルは、表示・編集ができるソフトウェア／システム名を明記すること)。